

随意契約締結状況(100万円以上)

[令和元年10月～令和元年11月]

	物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当課の 名称及び所在地	随意契約の締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項 (備考)
1	北海道赤十字血液センター旭川事業所 移動採血車の塗装・板金工事	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2019年10月28日	株式会社北星ボデー工場 旭川市永山3条6丁目1番-26号	¥2,149,200	予定価格が250万円を超えない工事又は製造であるため(日本赤十字社会計規則施行細則第35条第1項)最低金額を提示している社と契約すること。	
2	北海道ブロック血液センター 全社統合情報システム参加設定作業	総務部経理課 札幌市西区二十四軒 2条1丁目	2019年11月16日	都築電気株式会社 札幌市中央区南一条東1丁目1丁目3番地	¥4,198,040	同社は当該器機の納品業者であり、適切に業務を実施できるのは同社のみであることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため(日本赤十字社会計規則第36条第3項)	